

地方財政審議会付議（説明）案件

令和 3年 6月 1日（火）

（案件名）

- ・ 共同発行市場公募地方債（1年）について（説明案件）

自治財政局 地方債課
川畑補佐（内 23393）

令和2年度内の資金繰りへの対応について

- 地方税などの収入の大幅な減少
- 公営企業（病院、交通など）の料金収入の大幅な減少



- 地方団体の年度内の資金繰り対策として、以下のとおり措置を講じる。

① 地方税の徴収猶予に伴う減収への対応

- ▶ 地方税法に基づく地方税の徴収猶予に伴い生じる一時的な減収に対応するため、**猶予特例債を創設**【地方財政法改正済】資金調達力の弱い一般市町村分について**公的資金**（財政融資資金）を**確保** ※直近貸付金利0.003%（1年債）

② 減収補填債の公的資金の確保

- ▶ 地方税の大幅な減収見込みを踏まえ、従来は民間資金で対応していた**減収補填債**について一般市町村分は最低金利である**公的資金**（地方公共団体金融機構資金）を**確保** ※直近貸付金利0.02%（10年債）

③ 共同発行債の増額

- ▶ 民間資金の中で基本的に最も金利が低い**共同発行債**※（総務省が条件交渉をとりまとめ）について、償還年限を多様化した上で、**発行額を増額**（当初予定の1.2兆円に加え、現時点で0.8兆円の増額要望あり）※ 地方団体が共同して発行する地方債で、平成15年4月から毎月0.1兆円（年間1.2兆円）を発行 ※直近金利0.13%（10年債）

④ 公営企業における特別減収対策企業債の発行

- ▶ 公営企業で生じる資金不足は、通常は地方債の対象としていないが、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う減収による資金不足については、**特例的に地方債（特別減収対策企業債）を発行**できることとし、**利子について特別交付税措置**※（熊本地震と同様の対応）

※ 償還利子の1/2の額を一般会計から繰出し、その8割を特別交付税措置

⑤ 地方債の早期発行を可能とする手続きの弾力化

- ▶ 総務省への**同意協議手続きを早期かつ柔軟に行う**ことにより、地方議会の**議決後すぐに発行が可能**となるよう対応（従来は、9月議会で議決された地方債は原則、年度末の発行だったが、9月に発行可（最も資金ニーズが多いのは10,11月））

リーマンショック（H20.9）後の地方税・地方議与税収入の動向



共同発行債

1. 共同発行債の概要

- 共同発行団体が連帯債務による強固な信用力に基づいて発行する地方債の代表銘柄。
- 平成15年4月から発行。令和3年4月現在、37道府県・政令市が参加。

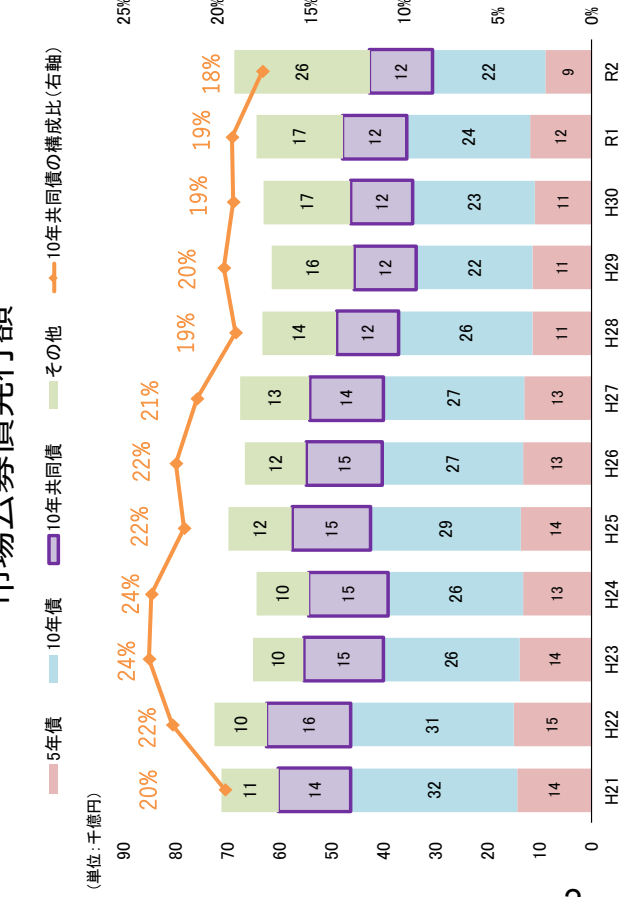
2. ベンチマーク債としての役割

- 10年債を大きなロット（毎月1,000億円（年間1.2兆円）程度）で発行することにより、地方債の中で、最大の発行規模（残高約14兆円程度）を有する。投資家にとって事務効率が良い点が特徴。

3. 投資家

- 起債ロットの大きさを好感し、都銀・地銀等の幅広い投資家が購入（令和3年5月の利率：0.150%）
- 国内投資家だけでなく、海外投資家も保有（地方債の海外投資家保有残高は令和2年12月末：1.5%）

市場公募債発行額



令和3年度市場公募地方債について

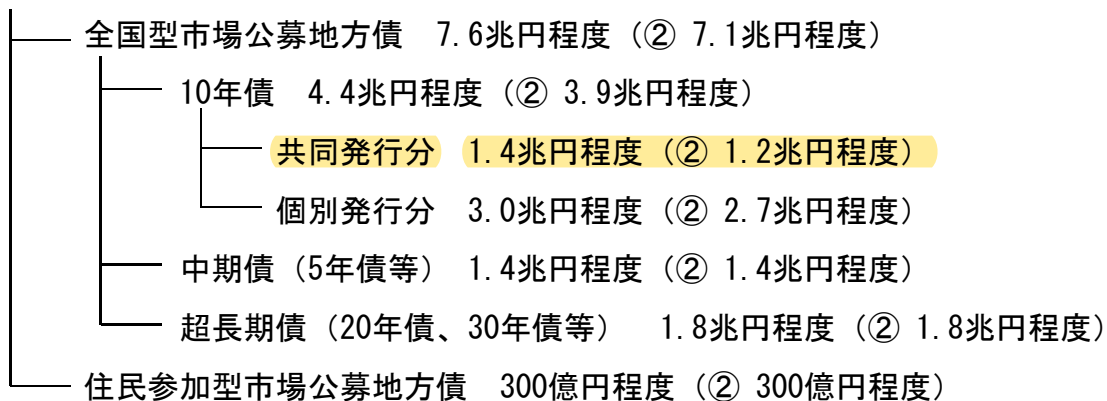
【地方債計画計上額】

市場公募地方債 4兆4,700億円
 (地方債計画総額に占める割合 ② 32.8% → ③ 32.8%)

- (1) 全国型市場公募地方債 4兆4,400億円 (② 3兆8,200億円)
- (2) 住民参加型市場公募地方債 300億円 (② 300億円)

〈参考1〉 令和3年度市場公募地方債発行予定額 (借換分を含む)

合計 7.6兆円程度 (② 7.1兆円程度)



(注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるため、合計と一致しない場合がある。

(注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。

(注3) 令和2年度の数値は令和2年度計画ベースの数値。

〈参考2〉 市場公募地方債の地方債計画 (当初) 計画額推移

(単位：兆円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
市場公募地方債	4.4	4.4	4.3	4.0	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	4.5
地方債計画総額に占める割合	31.6%	32.4%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%

1年共同発行債（共同特例1年債）

地方団体の資金調達ニーズを受けて、共同発行債の枠組みを活用した市場公募債（1年債）が初めて発行された。

趣旨・目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地方税の徴収猶予の特例措置に伴い生じる一時的な減収に対応するため。
参加団体	9団体 (北海道、埼玉県、神奈川県、福井県、愛知県、大阪府、広島県、鹿児島県、浜松市)
発行時期	令和3年4月14日に発行 (令和3年4月1日条件決定)
発行額	343億円 (北海道:15億円、埼玉県:26億円、神奈川県:100億円、福井県:3億円、愛知県:100億円、大阪府:60億円、広島県:20億円、鹿児島県:9億円、浜松市:10億円)
発行条件	利回り0% (表面利率:0.001%、発行価格:100.001円)